



報道機関 各位

令和7年2月7日

特別職の給料及び議員の報酬に関する答申について

本日、特別職報酬等審議会（会長 浅野 敬夫）を開催し、下記の内容で答申がされました。

【答申内容】

- 1 市長、副市長、教育長の給料、議長、副議長、議員の報酬の額については、次のとおりが適当である。

市 長	給料月額	812,500円	（現行 803,700円）
副市長	給料月額	620,200円	（現行 613,500円）
教育長	給料月額	601,500円	（据え置き）
議 長	報酬月額	368,000円	（現行 364,000円）
副議長	報酬月額	308,300円	（現行 305,000円）
議 員	報酬月額	297,200円	（現行 294,000円）

- 2 課題解決に向けた取り組みに対し評価できる一方、市内の経済情勢や、市民感情等を総合的に判断し、市長、副市長、議長、副議長、議員は1.1%程度引き上げ、教育長は他市と比較しその水準は市の規模から適当なものと考え据え置きと判断した。

参考 前回答申は令和5年2月で、いずれも据え置き。

【本件の問合せ先】

総務課 担当：真島 ☎（0258）62-1700（内線 321）

送信枚数 1 枚（この表紙含む）

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報室 川上（内線 316）

☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006

